

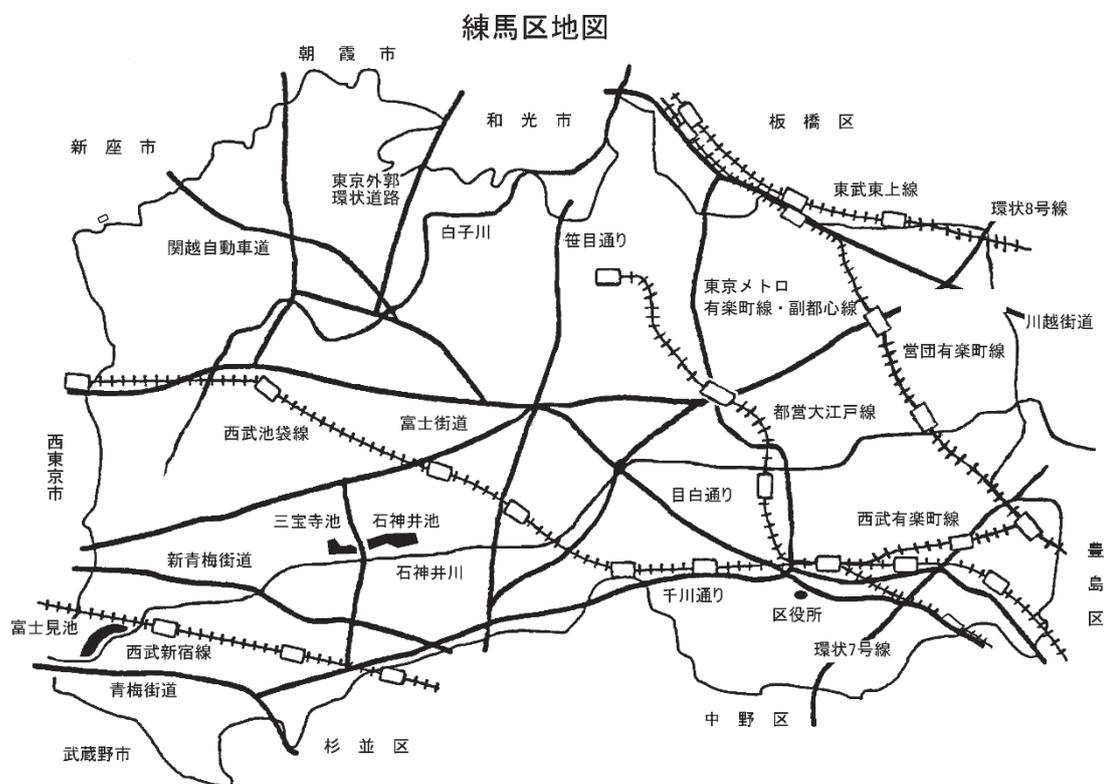
はじめに

1 発行目的

練馬区は、平成 18 年に練馬区環境基本条例を施行するとともに、環境保全の取組を区民・事業者・区が一体となって進めることを内外に明らかにするため、「環境都市練馬区宣言」を行いました。

「練馬区の環境」は、練馬区環境基本条例第 16～18 条に基づき、環境の監視・測定の結果および環境の保全に関する施策の実施状況等を公表し、区民・事業者の皆様と情報共有を図ることを目的に発行しています。

2 練馬区の概要



(令和 7 年 4 月 1 日現在)

面積	48.08km ²
総人口	747,771 人 ※外国人住民 27,084 人を含む
世帯数	398,027 世帯 ※外国人住民世帯を含む
人口密度	15,553 人/km ²